

保育所等への現場復帰をお考えなら...

保育士資格を
活かしたい！

保育士として
また働きたい！

保育士就職準備金貸付制度のご案内

潜在保育士（保育士資格を有する方であって、保育士として勤務していない方）が、保育士として保育所等に勤務することが決定した場合、就職準備金の貸付を行うことで、保育現場への復帰を促進することを目的としています。



対象者

次の要件のいずれも満たしている方

- ① 道内（札幌市内を除く）保育所等に新たに勤務する方
- ② 保育士として週 20 時間以上勤務する予定である方
- ③ 保育士登録後 1 年以上経過している方、または保育士登録が行われてから 1 年未満の方で、養成施設の卒業もしくは保育士試験合格から 1 年以上経過している方
- ④ 保育所等退職後 1 年以上経過しているか、勤務経験のない方
※保育所等とは、保育所・幼稚園（預かり保育を常時実施している施設）・認定こども園・家庭的保育事業・小規模保育事業・居宅訪問型保育事業・事業所内保育事業・病児保育事業・一時預かり事業・企業主導型保育事業 等

貸付額

40万円以内（1回限り）

貸付の対象となる経費

参考図書購入費用、再就職時に必要な被服費用、転居を伴う際の転居費用、通勤用の自転車等の購入費用 等

利子

無利子

連帯保証人

1名必要

返還免除

道内（札幌市内を除く）の保育所等に2年間継続して従事した場合は、申請により貸付金の返還が免除されます。
※他業種への転職等の場合は返還が必要となります

申込方法

北海道社会福祉協議会にてお申し込みください

◇お問い合わせ先・申込先

北海道社会福祉協議会 生活支援部 生活支援課

電話：011-241-3765(直通)/011-241-3976(代表) 月～金曜日(祝祭日を除く)

ホームページ <http://www.dosyakyo.or.jp/hoikukakuho/>